

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

(2020年6月30日更新)

富士フレイバー株式会社は、新型コロナウイルス社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員やその家族等の安全確保の観点から、2020年2月26日より様々な感染防止対策を適宜適切に実施してまいりました。

今般、都道府県をまたぐ移動自粛が解除されましたが、今後とも政府や各都道府県の方針に基づき、従業員やその家族はもとよりお客様やお得意様等の安全を最大限配慮しつつ、適切な対応・運用を進めてまいります。

当社は、今後とも安全を最優先として必要な対策を迅速に実施するとともに、在宅勤務・オンライン会議等を活用する新しい働き方にも取り組んでまいり所存です。

お客様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何卒ご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 対応方針（6月30日更新）

#### 予防・感染防止策（個人の対応、業務内外共通）等

- 手洗・消毒、うがい、咳エチケットの徹底
- 必要な場面におけるマスク着用の徹底
- 人との距離はできれば2m（最低1m）空ける
- 本人及び家族の検温及びその記録、症状の有無確認を徹底

#### 予防・感染防止策（事業所の対応）

- 在宅勤務及びフレックス勤務を活用した時差出勤等の推進
- 海外出張は引き続き原則中止または延期。国内出張および会議等は、感染防止に最大限留意した対応を行うことを前提に一部再開
- 不急の対面研修、会議の開催・参加の自粛
- 各職場における予防・感染防止策の検討と徹底（人との接触を最小限に抑えるための共用スペース・会議室の活用、換気 等）

#### 以下に記載するものの出社・外勤禁止

- 発熱等の風邪の症状がある場合
- 医療機関・保健所等より出社・外出禁止等の指示があった場合
- 感染/濃厚接触（感染者と当該感染者の発症 2 日前以降において、半径 1m 以内で 15 分以上過ごすこと）の疑いがある場合は、国・各都道府県・医療機関等の指示に従って対応を実施

2020 年 6 月 30 日  
富士フレイバー株式会社